

あなたの「教員免許」 まだまだ生かします!

詳しくは
こちら!



令和9年度 東京都公立学校 臨時的任用教員・時間講師募集中!

Check 1

取得した教員免許は
生涯有効です。

令和4年6月30日までに取得した教員免許をお持ちの方は、手続きが必要な場合がありますので、詳細は東京都教育委員会にお問い合わせください。

Check 2

動画による研修でサポート!
スキルアップにご活用ください。

初めて学校で働く方も、あらかじめ動画研修で実践的な知識・スキルを身に付けられます。



東京都公立学校 臨時的任用教員 時間講師 募集中



臨時的任用教員

- 〔勤務形態〕 常勤
- 〔任用期間〕 数か月から1年以内
(年度を超えない範囲)
※任用終了後も産休育業期間が継続している場合、再度任用されることもあります。
- 〔給与形態〕 月給(正規教員に準ずる)
- 〔給与月額〕 約364,000円
※5年間の民間経験がある場合
(令和8年4月1日時点)
※その他手当(期末勤勉手当等)もあります。
- 〔職務内容〕 授業以外に学級担任や校務に関する業務も担当します。
- 〔その他〕 産休育業以外の理由(病気や退職等)により学校に欠員が発生した場合にも声がかかることがあります。

時間講師

- 〔勤務形態〕 非常勤
(週当たり最大26時間)
※複数校で任用されることもあります。
- 〔任用期間〕 学校の任用事由によります。
- 〔給与形態〕 時間給
- 〔時間単価〕 1,950円～3,480円
※職歴により決定
- 〔職務内容〕 学級担任や校務に関する業務はなく、教科の授業のみを担当します。
- 〔その他〕 勤務時間に支障がない限りで、他の職業と兼ねることができます。
(例：塾講師、私立学校講師)

詳しい情報は募集ページをご覧ください！

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/rj/>
※任用される際は教員免許状を取得している必要があります。

CHECK!



採用までの
流れ

お申込みに基づき名簿登載選考を実施します。
合格後、以下の2通りにより学校での面談等を経て採用の内定に至ります。

学校へ提供された名簿により、
学校の担当者または公益財団法人東京都
教育支援機構から連絡

OR

システムを活用し、
ご自身で教員を
募集している学校へ応募



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

〔問合せ先〕

東京都教育庁人事部職員課 講師等任用担当
S9000013@section.metro.tokyo.jp